

経済観光局（中小企業金融担当）融資相談業務 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

- (1) セーフティネット保証等の市長認定事務
- (2) 兵庫県中小企業融資制度の説明及び融資申込の受付
- (3) 融資制度に係る兵庫県信用保証協会及び取扱金融機関との連絡・調整
- (4) その他、一般的な融資相談及び補助業務

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- (1) 金融機関等で中小企業の融資に携わった経験がある方。
 - (2) Word、Excel、Outlook メールについて、基礎レベルの知識・経験がある方。
 - (3) 地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は応募できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※年齢、学歴は問いません。
- ※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和8年3月1日から令和8年3月31日まで

※令和8年3月1日から令和8年3月31日までは、前任者から業務を引き継ぎながらの勤務になります。勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。（連続4回まで最長4年1カ月）

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約26万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません）

※本市職員としての経歴がある場合、一定の範囲で加算があります。

(2) 諸手当等

期末手当・勤勉手当、費用弁償等

※期末手当・勤勉手当は、在職期間・勤務期間に応じて支給割合を決定します。

令和8年度の期末手当・勤勉手当は年間約78万円（令和9年度以降約120万円）です。

(3) 勤務時間・日数

8:45～17:30（休憩60分）・週5日（38時間45分）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。その場合は、時間外勤務手当が給付されます。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター1階及び6階
神戸市経済観光局経済政策課（中小企業金融担当）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・當利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ①兼業を行うことによって、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
 - ②兼業を行うことによって、職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって、神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

基本給及び諸手当は、給与改定等を受けて変更されることがあります。

6. 申込方法

(1) 提出書類

選考申込書兼職務経歴書

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

(2) 申込方法

郵送にて「9. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

(3) 受付期間

令和7年12月22日（月）～令和8年1月16日（金）消印有効

7. 選考方法

(1) 選考内容

書類選考を通過した応募者に個別面接を行い、融資相談業務担当者としての適性を総合的に審査し決定します。

(2) 面接日時

令和8年1月26日（月）<予定>

※書類選考を通過した応募者に、実施日時・場所等の詳細を個別に通知します。

(3) 合格発表

選考の結果は、合否に関わらず、令和8年2月初旬までに郵送により通知します。

8. 注意点

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は返却しません。予めご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。

9. 問い合わせ・書類提出先

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1－8－4 神戸市産業振興センター6階

神戸市経済観光局経済政策課（中小企業金融担当）

電話 (078) 360-3205 (直通)

※平日 9：00～17：00 時まで受付 (12：00～13：00 を除く)